

令和2年第4回東広島市議会定例会

提 出 議 案 説 明 書

そ の 2

令和2年12月

議案第338号

委託契約の変更について

(政策企画部政策推進監)

1 変更の理由

令和2年10月20日議決第215号により議決を経た一般国道2号「道の駅西条」（仮称）整備事業に伴う整備工事の委託契約について、委託費用を減額する必要が生じたため、委託契約金額を変更しようとするものである。

2 変更の内容

原契約金額	変更契約金額	減少額
1億8,343万3,189円	1億7,064万240円	1,279万2,949円

3 変更後の委託契約の内容

(1) 工事の場所

東広島市西条町寺家

(2) 契約の相手方

国土交通省中国地方整備局

(3) 工期

平成31年4月25日から令和2年12月28日まで

(根拠条例)

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負とする。